

# 資格登録申請書

## 1. 登録のできる方

登録のできる方は、資格試験に合格した方で、宅地建物取引業法第18条第1項本文の資格を有し、かつ同項各号に掲げる欠格要件に該当しない方です。

-----【宅地建物取引業法第18条第1項本文の資格】-----

- ①宅地建物取引業の実務経験が申請時から過去10年以内に「2年以上」ある者。(免許申請書(又は従業者変更届)に従事として記載され、従業者証明書を持参する者。ただし、一般管理業務等に従事した期間は実務経験として算入できません。)
- ②国土交通大臣の登録を受けた宅地又は建物の取引に関する実務についての講習を申請時から過去10年以内に修了した者。
- ③国、地方公共団体又はこれらの出資を伴い設立した法人における宅地又は建物の取得、交換又は処分に関する業務に主として従事した期間が申請時から過去10年以内に2年以上である者。

## 2. 登録申請の手続き(申請は原則ご本人による持参となりますが、県外在住等特段の事情がある方は下記連絡先までご相談ください。)

(1) 申請場所 〒760-8570 香川県高松市番町4-1-10 県庁東館7階  
香川県土木部住宅課 総務・宅地建物指導グループ TEL(087)832-3582(直通)  
※受付時間 8:30 ~ 17:15(土、日、祝日を除く。)

(2) 登録手数料 37,000円(※香川県紙紙37,000円分を申請書の裏面に貼付してください。)

(3) 提出書類(提出部数は1部)

- ① 登録申請書(様式第5号)
- ② 誓約書(様式第6号)
- ③ 身分証明書(※注)

本籍地の市区町村が発行する成年被後見人及び被保佐人とみなされる者でないこと並びに破産者でないことの証明で、発行日が申請日より3カ月以内のもの。なお、外国籍の方は、上記連絡先までご相談ください。

④ 登記されていないことの証明書(※注)

東京法務局が発行する成年被後見人及び被保佐人でないことを証する証明書で、発行日が申請日より3カ月以内のもの。外国籍の方も必要となります。この証明書は、全国の法務局・地方法務局(本局)の窓口で発行されます。

(※注) 成年被後見人又は被保佐人に該当し、③身分証明書及び④登記されていないことの証明書が提出できない場合は、上記連絡先までご相談ください。

⑤ 住民票抄本(住民基本台帳ネットワーク活用を承諾される方は、省略可能です。)

申請人本人のみ記載のもので発行日が申請日より3カ月以内のもの(本籍、続柄の記載は不要)。

⑥ 合格証書の写し A4の大きさにコピーしたもの(原本提示)

⑦ 顔写真(申請書に貼付)

申請前6カ月以内に撮影した無帽・正面・上半身・無背景の縦3cm、横2.4cm(顔1.5cm以上)のカラー写真。

⑧ 登録資格を証する書面(次のa~cのいずれかの書面)

a 申請前10年以内に2年以上の営業の実務経験がある者→実務経験証明書(第5号の2)

b 登録実務講習修了者→登録実務講習修了証(修了後、10年を経過していないこと)

c 国、地方公共団体等において申請前10年以内に2年以上の実務経験がある者→各団体の証明書

⑨ 印鑑 認印で可。スタンプ印鑑は使用不可。(記載内容の訂正を行う場合に必要となります。)

⑩ その他(必要に応じて提出)

a 未成年者の場合、登録は原則としてできませんが、営業に従事する等のために登録が必要な場合は、以上の提出書類のほかに親権者の営業に関する同意書等と親権者との続柄が確認できる戸籍謄本等が必要となります。

b 合格証書、登録実務講習修了証の氏名に変更があった場合は、戸籍抄本が必要となります。

c 現在、宅地建物取引業者で勤務している方は勤務先発行の「従業者証明書」をご持参ください。

d 大臣免許業者での実務経験がある方は、上記⑧実務経験証明書に加え、業者事務所に備え付けられた従業者名簿のうち、登録申請人部分をコピーし、余白に代表者が原本証明したものを<sup>1</sup>ご持参ください。

## 3. その他

(1) 登録申請後、登録完了まで45日程度の期間を要します。手続き完了は、登録通知書(はがき)により、申請者へ通知します。

(2) 宅地建物取引士証の交付申請は、登録通知書受領後に行うことになります。申請場所は、香川県宅地建物取引業協会(Tel 087-823-2300)又は全日本不動産協会香川県本部(Tel 087-887-6726)になります。



(記入例)

様式第五号の二 (第十四条の三関係)

(A4)

実務経験証明書

実務経験先及び在職期間		証明者	
免許証番号	香川県知事(5)11111	免許証番号	国土交通大臣(5)第11111号
商号又は名称	株式会社讃岐不動産	商号又は名称	株式会社 讃岐不動産
職務内容	営業	代表者氏名	代表取締役 讃岐 一郎
従業者証明書番号	0508003	免許証番号	国土交通大臣( )第 号
在職期間	平成28年 5月 1日から 令和元年 5月 31日まで 3年 1月間	代表者氏名	
免許証番号		商号又は名称	
商号又は名称		代表者氏名	
職務内容		免許証番号	国土交通大臣( )第 号
従業者証明書番号		商号又は名称	
在職期間	年 月 日から 年 月 日まで 年 月間	代表者氏名	
免許証番号		代表者氏名	
商号又は名称		免許証番号	国土交通大臣( )第 号
職務内容		商号又は名称	
従業者証明書番号		代表者氏名	
在職期間	年 月 日から 年 月 日まで 年 月間	代表者氏名	
在職期間計	3年1月間		

登録申請書の「実務経験に関する事項」の記載内容と一致していること

備考

- 1 証明は実務経験先の宅地建物取引業者等が行うものとし、申請者が宅地建物取引業者（法人であるときはその役員）であるときは、他の宅地建物取引業者等が証明すること。
- 2 証明者が法人である場合においては、代表者が証明すること。
- 3 実務経験先の免許が変更されているときは、区別して記載すること。

様式第六号 (第十四条の三関係)

(A4)

誓約書

私は、宅地建物取引業法第18条第1項第3号から第12号までに該当しない者であることを誓約します。

令和元年 5月 20日

登録申請書と一致すること

氏名 香川 太郎

香川県 知事 殿